

第 7 回 潟 上 市 教 育 委 員 会 定 例 会 記 録

開催年月日	令和 6 年 7 月 29 日(月)
場所	潟上市役所 2 階第 1・2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、今田智範委員 佐藤賢一委員
欠席委員	佐藤有加委員
会議案件説明のため出席した者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長
会議書記の職氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付託案件	<p>報 告</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 各課長報告</p> <p>①教育総務課</p> <p>②文化スポーツ課</p> <p>審 議 (秘密会)</p> <p>議案第 8 号 令和 7 年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について</p> <p>その他</p> <p>※議案第 8 号については別葉とする</p>

会 議 の 経 過

教育長	10:00	<p>秋田はまだ梅雨が明けず、グズグズした天気が続いています。しかし、去年のようなギラギラとした夏の太陽がもうすぐ顔を出すはずでず。子どもたちにとっては待望の夏ですので、私たちもしっかり体調管理をしていきたいなと思っております。先日の学校訪問、本当にありがとうございました。大変お疲れ様でした。各校では様々な課題は抱えているわけですが、子どもたちが元気に授業に参加している姿を見ますと、先生方が本当に日頃からよくやってくれているなという感謝の気持ちでいっぱいです。今日で夏休みに入って1週間がたったわけですが、これまでのところ子どもたちは充実した夏休みを過ごしていると感じています。教育委員会の仕事は学校教育においては、子どもたちの学習と安全を保障して、加えて教員の働く環境をしっかりと整えていくことであると思います。その実現のためには解決しなければいけない課題がまだまだたくさん残っていると感じています。委員の皆様方には、それらの課題に対して教育委員会提案制度を活用して、様々な御提案をいただいておりますことに感謝を申し上げます。今後も本市の教育行政を前進させていくために、委員の皆様方の御指導をいただければと思っております。</p>
教育長		<p>次第の2、会議録署名委員の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には私と、2番の今田智範委員にお願いをいたします。書記は、教育総務課の佐藤班長にお願いをいたします。</p>
教育長		<p>次第の3、会期の決定についてお諮りをします。会期については、本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>
教育長		<p>ありがとうございます。会期は、本日1日限りといたします。なお、議案第8号につきましては、教育委員会規則第11号に規定する秘密会扱いとすべき案件ですので、委員の皆様から、議決をいただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>

教育長		御異議がないようですので、審議第8号については秘密会で審議をすることとして、第二部で審議をいたします。
教育長		<p>それでは、次第の4、報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで質問等はございますか。</p>
全委員		なし
教育長		次に報告2、各課長の報告です。
教育監		<p>(教育総務課)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総合質問紙調査 i-check の結果について ② 市教職員初任者研修について ③ 学校運営協議会全体会について ④ 市内3中学校夏季集中講座について ⑤ 市教職員研修会について ⑥ ICT 模擬授業について ⑦ 県中総体結果について ⑧ 市立小・中学校施設の状況について
教育総務課長		
教育長		ここまでの報告について御質問等ございますか。
教育長職務代 理者		<p>2点よろしいでしょうか。</p> <p>1点目は i-check についてです。小・中学校とも、対人ストレスのスコアが全国標準よりも下回っている。これは昨年と同じ傾向でした。児童生徒同士のコミュニケーション能力の低さが、対人ストレスという結果につながっているのではないかと思います。もう少しコミュニケーションが行き渡るような指導をして欲しいと学校に伝えた方がいいのではないかと思います。2年連続でこの結果となっていますので。</p> <p>2点目は、夏季集中講座についてです。本当にお疲れ様です。新たな事業で大変なことと思います。何とか生徒の学力向上につなげて欲しいなと思います。各中学校、3校から2名ずつ3教科の先生を招いて講師として務めてくださるようですが、当日の教諭の扱いは出張扱いでしょうか。</p>
教育監		<p>サービスとしては出張扱いとなります。</p>

<p>教育長職務代 理者</p>	<p>最近、多忙化のことや職員の扱い、出張や年次等いろいろ厳しくなっているかと思っておりますので、せつかく来てくださる教諭の先生方が、不利益にならないように十分配慮していただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。最初御指摘のありました対人ストレスが増加しているということに関しては、ここ3年ぐらいのコロナ禍という影響があらうかと思っております。そういう中で子どもたちが、人間関係を形成していくようなトレーニングをなかなか設定できなかつたこともあるのかなど。この間の学校訪問で、天王南中学校の校長先生からのお話にもありましたが、そこを見据えながらどう対策・改善していくかであると。長休みやお昼休みでいろいろな活動ができるような、様々な工夫もされているということで学校の取組が見えて、非常に良かったなと思っております。そういった活動がそれぞれの学校で、課題を見据えながら行われていってこれれば良いなと思っております。</p> <p>他に何かございますか。</p>
<p>全委員</p>	<p>なし</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは次に文化スポーツ課から報告をお願いします。</p>
<p>文化スポーツ 課長</p>	<p>(文化スポーツ課)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化財保護審議会について ② 中学校部活動地域移行検討委員会について <p>(追加資料) 潟上市中学校部活動地域移行推進計画(案)</p>
<p>教育長</p>	<p>本計画の取扱いにつきましては、教育委員会事務委任規則により、教育長に委任をされていますので、そのような取り扱いをさせていただきます。委員の皆様方には事前に送付して、お目通しを願っているところかと思っております。何かお気づきの点がございましたら、お話をいただきまして、それらを受けて改善した形で策定をしたいと思っております。お気づきの点がございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>いくつか質問させてください。例えば学校同士が一緒にチームを組むことによって、大会に出られなくなるというようなことはないのでしょうか。また、保護者負担が想定されるというお話だったと思いますが、金額についてある程度目処がたつて</p>

教育監	<p>いるのであれば、保護者の不安感を軽減できるかと思うのですが、概算でもいいので教えていただければと思います。</p>
教育長	<p>大会参加についてですが、完全移行ではなく、平日は部活動、休日のみ地域移行ですので、当面、大会は部活動としての参加ということになります。</p>
文化スポーツ課長	<p>保護者負担についてはどうですか。</p>
教育長	<p>他市町村を参考にすると、会場への送迎、怪我等の保険料、指導者に対しての報酬が考えられます。これらについては、どのような形がよいのか今後検討していきます。</p>
教育長職務代理人	<p>ほかにございませんか。</p>
	<p>計画案の中身についてと、地域移行について、大きく分けて2つのこととお話したいと思います。計画の策定については本当にお疲れ様でした。計画の2ページのところに、中学校の部活動部員数の表があるのですが、例えば、天王中学校のラグビーのところは0と入っていますが、天王中学校にはラグビー部があるけれども、部員が0人だと誤解されかねませんので、存在しない部活や廃部になった部活は、誤解を招かないよう0ではなく斜線を引く方が良いと思います。それから、天王中学校の陸上部について、廃部になったと記憶していますが、男子3人、女子で5人となっています。もしかしたら、陸上部は廃部になったけども復活してこの人数になっているのかもしれない。学校に部活はないが、地域の方々の指導のもと、大会に参加しており、保護者も了解済みなのであれば、部活はないが、選手はいるということで括弧にする、ない部活については斜線を引くと明確に示した方が良いと思います。それから、計画の3ページ、「本人の専門性や意思にかかわらず、校務分掌の一環として務める顧問体制も負担となっています」の部分ですが、根拠を添えた方が良いと思います。令和5年の7月の検討委員会の資料として、部活が負担になっている理由についてのアンケート結果を載せているグラフがありました。それとは別に児童生徒、保護者に地域移行を望んでいるかというアンケート結果もあったかと思います。それらも根拠になるのではないかと思います。6ページ、イメージ図の右下部分に脱字と思われる箇所がありますので修正をお願いします。7ページ目の3の活動拠点のところで、「地域移行されたクラブの利用が優先</p>

	<p>されるような仕組みを検討します」という表記ですが、施設によっては既存の団体が利用しているところもあるかと思われます。そうすると、既存の団体とのトラブルにもなりかねませんので、例えば、「クラブの利用が確保されるような仕組みを検討します」という表現だと、既存の団体と協議しながらできるのではないかと思います。推進計画案については以上です。</p> <p>次に地域移行全体の話ですが、第1回潟上市中学校部活動地域移行検討会の会議録の中で、「文化部についても市体育協会で運営していくのか」という御質問があったようですが、文化部、例えば吹奏楽部についても、今後地域移行を進められるのではないかと思います。地域移行についての主体が体育協会となっています。運動部の活動については体育協会が責任をもってやれると思いますが、吹奏楽部や、他の文化部については、なかなか難しいことだと思います。</p> <p>ここでいう体制というのは令和11年までと私は理解しています。計画の5ページには、「体制整備が整った段階で、すべての関係者で構成する協議会等を立ち上げ」とあります。体制整備が整った段階というのは地域移行が完了したという意味合いと思われますので、今の段階で委員会の中で検討して、ある程度の組織を考えておいた方がいいのではないかと思います。それからもう1点。保護者の負担が懸念される件です。土日に地域の方々が面倒見てくれている時にけがをした場合どうなるのかという不安もあります。現在、学校ではPTAの安全互助会とスポーツ振興センターの保険、2種類に入っていますが、スポーツ振興センターは、あくまでも学校の管理の中で起きた事故について、けが等あった場合に補償するという制度だと記憶しています。部活動であれば学校の管理下のため適用になりますが、地域の方々が主体となった場合補償の対象にならないことが懸念されます。難しい話とは思いますが、スポーツ振興センターの制度そのもの、適用範囲等について県に訴えてそれが国へ伝わるようにしていただければと思います。</p>
教育長	<p>非常に大切な御指摘と御指導がありました。2ページ目については誤解が生じないような表現をお願いします。</p>
教育部長	<p>御指摘のとおりですので、それについては誤解のない表示の仕方について検討していきます。</p>
教育長	<p>それから3ページ目の教員の負担の根拠についても検討して策定したいと思います。</p>

<p>教育部長</p>	<p>教職員の多忙化解消の根拠についてですが、策定の背景に生徒数の減少やチーム編成の困難さを謳っておきながら、教職員の多忙化解消が全面に出過ぎるのはいかがなものかという声が会議の中でありましたのでこの点については再考させてください。</p>
<p>教育長</p>	<p>職務代理の発言は、この一文の根拠を示すのに最適なアンケートがあるはずとのことですので、それは検討しながら、提示してもらえればと思います。</p> <p>スポーツ振興センターの件はどうなりますか。</p>
<p>文化スポーツ課長</p>	<p>想定される練習型としては2つ想定しております。合同練習型というのが1つ。これは、指導者は部活動の指導員または教員となります。外部指導者、市競技団体が協力して、複数で指導することが、望ましいというものです。場所は、学校の部活動の担当の方と相談して決定します。この場合、保険については、学校の部活動と同じく、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる見込みです。もう1つが保護者主体型。これは、指導者は指導する学校において、指導の実績がある方を校長が推薦し、市教育委員会が委嘱するといったものです。練習場所については、各部活動と同じとするとしておりますが、こちらも相談により決まることになるかと思えます。保険については、PTA連合会による学校契約団体傷害保険とし、学校管理下の外でけがをした場合の補償となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員からもありましたが、保護者負担やけがをした場合の責任であったり保険補償のカバーであったり整理が必要だと思われれます。</p> <p>7ページの活動拠点の表記に関しては、先ほど御指導ありましたように地域クラブばかりが優先されるという誤解を与えないような表現を考えたいと思います。ほかにございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>各中学校の部活動に入っている子どもだけが対象になるということでしょうか。潟上市には部活ではない種目のクラブチームのようなものはないのでしょうか。あったとすれば、その子どもたちについては対象外となるのでしょうか。</p>
<p>文化スポーツ課長</p>	<p>現在スポーツクラブという形でスポーツ活動を行っている団体はあります。今現在でも競技するための人数が揃わないのが現状で、今後、少子化によりこの状態が加速します。やりたく</p>

委員	<p>てもできないということを補うためにまず受け皿として計画の中で進めていきたいと思いますということです。</p> <p>となれば、2ページの表の人数は、部活の人数なのか、クラブチームの人数なのかはつきりさせることと、けが等の場合は、おそらく部活に入っていない子どもたちの補償を学校からはできないでしょうし、今、潟上市はどうなのかわかりませんが、PTAにも、加入しない世帯も出ているような状況で、PTAの安全互助会が、けがの補償対象になるのかどうか心配なところはあるのかなと思いました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それらについて整理をし、準備をしていきたいと思えます。ほかによろしいですか。</p>
委員	<p>6ページに地域移行のイメージ図がありますが、今、令和6年度ですのでこの図で言うところの導入期に入ってきていると思えます。地域移行はすでに始まっているという認識でよろしいでしょうか。具体例などありましたらお願いします。</p>
教育部長	<p>まだ始まっている組織はないのですが、始める準備をしているのが天王南中の陸上部です。他の学校も含めて合同練習を行う予定になっています。</p>
教育長	<p>委員の方々から御指摘いただいたことを事務局で検討した上で策定していきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい</p>
教育長	<p>そのようにさせていただきます。次に次第の5ですが、この審議については、第二部で、審議をさせていただきます。次第の6、その他に入りますが何かございますか。</p>
教育長職務代理人	<p>本日の案件ではないのですが、7月25日に県の教育庁が、2023年度教職員多忙化防止計画の検証結果を公表しました。これによると、時間外労働時間45時間以内の達成率は小学校で77.8%、中学校で51.3%、小・中とも県としては2~4%増えていたようです。潟上市では、小・中学校ともにそれより良くなっていました。</p> <p>多忙化防止計画が示され、潟上市でも働き方改革プランができたときに、月80時間を超える職員をゼロにしようというサブ</p>

		<p>目標があったと思います。毎月、市教育委員会に学校から各職員の時間外勤務が届けられていると思われまので、4、5、6月に月80時間を超えている職員がいないかどうか確認していただき、もしいたら、管理職に密やかに本人にその理由を確認してもらおうなど、少しでも時間外勤務が減るような対応をしていただければと思います。</p>
教育長		<p>時間外月80時間超というのは、先日なにかで報告があったと思うのですが、教育監どうでしたか。</p>
教育監		<p>市教頭会の際に、データとして出しました。少しずつ改善してきているという内容でした。</p>
教育長		<p>改善状況にあるということですね。ほかにございますか。</p>
全委員		<p>なし。</p>
教育長		<p>最後に次回の定例会の日程を決めたいと思います。 ～日程調整～ 8月23日(金)10時00分でいかがでしょうか。</p>
全委員		<p>よろしいです。</p>
教育長		<p>それでは以上で第1部を終了します。</p>
	11:10	第1部 終了